

第11次香川県交通安全計画のポイント

副題 交通事故のない社会を目指して

計画期間 令和3年度から7年度までの5年間

計画の基本理念

- 真に豊かで活力のある社会を構築していくためには、その前提として県民の安全と安心を確保していくことが極めて重要であり、人命尊重の理念に基づき、また交通事故がもたらす大きな社会的・経済的損失をも勘案して、究極的には交通事故のない社会を目指す。
- 高齢者、障害者、子供等の交通弱者の安全を一層確保し、「人優先」の交通安全思想を基本とし、あらゆる施策を推進する。
- 今後、高齢になっても安全に移動することができ、さらに年齢や障害の有無等に関わりなく安全で安心して暮らせる「共生社会」を構築することを目指す。

《道路交通》

基本的考え方

- 道路交通事故のない社会を目指して
- 歩行者の安全確保
- 役割分担と連携強化
- 地域の実情を踏まえた施策の推進
- 交通事故被害者等の参加・協働

目標

- ① 交通事故死者数 39人以下 ② 交通事故による重傷者数 200人以下

対策

《重視すべき視点》

① 高齢者及び子供の安全確保

② 歩行者及び自転車の安全確保

③ 生活道路における安全確保

④ 先端技術の活用推進

⑤ 交通実態等を踏まえたきめ細かな対策の推進

⑥ 地域が一体となった交通安全対策の推進

8つの柱

① 道路交通環境の整備

安全・安心な歩行空間が確保された人優先の道路交通環境整備を強化する。

② 交通安全思想の普及徹底

段階的かつ体系的な交通安全教育や高齢者自身の交通安全意識の向上を図る。

③ 安全運転の確保

高齢運転者を始めとする運転者教育の充実や、歩行者・自転車への保護意識の向上を図る。

④ 車両の安全性の確保

被害軽減対策に加え予防安全対策の更なる充実を図る。

⑤ 道路交通秩序の維持

悪質性、危険性、迷惑性の高い違反について重点的に取締りを推進する。

⑥ 救助・救急活動の充実

救助・救急体制の整備。特に応急手当の普及を推進する。

⑦ 被害者支援の充実と推進

犯罪被害者等基本法の下、交通事故被害者等のための施策を総合的かつ計画的に推進する。

⑧ 研究開発及び調査研究の充実

交通事故の三要素（人、道、車）の関連分野における研究開発を一層推進する。

《鉄道交通》

基本的考え方 鉄道事故のない社会を目指して

- 目標
- ・ 乗客の死者数ゼロを継続
 - ・ 運転事故件数の減少

2つの視点

- 重大な列車事故の未然防止
- 利用者等の関係する事故の防止

8つの柱

- ① 鉄道交通環境の整備
- ② 鉄道交通の安全に関する知識の普及
- ③ 鉄道の安全な運行の確保
- ④ 鉄道車両の安全性の確保
- ⑤ 救助・救急活動の充実
- ⑥ 被害者支援の推進
- ⑦ 鉄道事故等の原因究明と再発防止
- ⑧ 研究開発及び調査研究の活用

《踏切道における交通》

基本的考え方 踏切事故のない社会を目指して

- 目標
- ・ 令和7年までに踏切事故件数を令和2年と比較して約1割削減。

視点

- それぞれの踏切の状況等を勘案した効果的対策の推進

4つの柱

- ① 踏切道の立体交差化、構造の改良及び歩行者等立体横断施設の整備の促進
- ② 踏切保安設備の整備及び交通規制の実施
- ③ 踏切道の統廃合の促進
- ④ その他踏切道の交通の安全及び円滑化等を図るための措置